

# せらにし地域の安心・安全を 求めて消防施設10月1日開所

## 総務文教常任委員会

### ●事務調査

#### 幼稚園誘致

町は再編整備の懇談会の中で幼稚園誘致についても理解を求める取り組みをした。誘致による財政効果額3837万円余と下方修正された。委員から

- ①町は恵泉学園が保護者に推薦できる根拠が伝わってこない。
- ②用地は最適地か。
- ③決め方が拙速すぎないか。

④もつとこの問題に住民が参加できるようにできないか。

など、多くの質問がだされた。

答弁は土地問題が具体的に決まらないと前に進まない。12月議会ですっきりにする。委員会は更に調査を継続することとした。

#### 三原消防署北部分署 世羅西出張所

10月1日に竣工式並びに開所式。

11人の消防職員が配置され、救急出動エリアは旧世羅西地域に津久志・黒瀬・青水を含めることとなった。

建設費及び資機材購入費1億8百万円余と人件費などの運営費1

#### 町職員募集・採用

町職員の採用は、1次試験は県の町村会へ委託して行う。2次試験は町長・助役・教育長が面接し、討論会を行い、リーダーシップがとれるか、質問を的確に受けとめられるか

#### 小中学校の備品購入

教育予算は今年6・2%と6千万円減っている。紙代が無いという学校もあり、教育委員会から紙を送るといふこともある。近隣は平均8%くらいの教育予算であるが本町では

億2千2百万円余。今後通年の人件費が新たに9600万円増、その他経費が増す事となる。

など採点し、総合点で採用を決める。委員会としては、採用は公平・公正に行い、汚点の無いよう求めた。



待望の世羅西消防施設完成 安心を求めてスタート

#### 地域情報基盤整備事業 (ケーブルテレビ)

ケーブルテレビの初期の加入金は無料(追

十分な予算獲得ができないと報告があり、いずれにしろ教育活動に支障がないよう求めた。

加加入は2万1000円)テレビ受信一世帯月額1050円とした。(NHK受信料などは除く)。  
また、宅内配線の統一基準、緊急対策などの対応については今後ケーブルが無いよう十分打ち合わせ等してゆくよう求めた。

#### 農業公園に宝くじ助成事業で 休憩施設を完備

#### 産業建設常任委員会

### ●事務調査

#### 業者選定委員会は

町の説明によると業者選定要綱を定めた、町長の諮問に依じて開会している。委員は助役と5課長で選定し答申を出している。業務委託は50万円以上、建設工事は130万円以上が選定されている。

審議内容は公開しない。

委員会としては町内業者へ発注できるように配慮を求めると共に、適正な競争を促すため、いつでも高い入札額業者は、受注の意思がないということになるので指名から除く等、いろんな取組みをするよう要望した。

## 員会報告一

土地問題をどうする。  
工事始まる。  
支援どうなる。

# 一常任委

総務文教：幼稚園誘致、  
産業建設：農業公園 2 期  
厚生：障害者の自立

## 農業公園の整備

集客率向上のため予定していた足湯整備をそなえた休憩施設及び会議室の整備を行う。施工は町営で財源は H 17 年度申請していた宝くじ助成事業の割当てを受けた。事業費は 2 千 4 百万円余で建設。県民公園整備計画 2 期工事は、H 18・19 年度で自然観察園（湿生花園、メダカ池、観察デッキ、ヒヨウモンモドキの湿地、トンボ池、カブトムシの森、眺望広場等）工事概要の説明を受ける。今後の夢公園運営は 11 月から毎週火曜日を休園日とし、新年は 2 日より開

園し、お客様に楽しんでいただきたい。

## 下水道事業は

本年予定の工事 5 件の入札を執行し、施工内容の説明を受ける。委員会として、工期内完成を目指すことを求めた。

## 利用者負担増で授産施設ピンチ 支援、強力に要請

厚生常任委員会

委員会は、障害者自立支援法が 10 月から本施行されるため、社会福祉法人、「みつば

会」・介護老人保健施設「セラ あおいの園」を現地調査

## ●現地調査

## 社会福祉法人 みつば会

## ●経過報告

① 4 月に導入された施設利用料の 1 割負担、食費、送迎費など利用者負担が重くのしかかってきたので、それを抑えるために、対応可能なところは、職員の気持ちで、経費の節減に努力している。今のところ 1 名が退所された。

② 10 月からは障害の程度を 6 段階に区分する認定制度が始まる。実際より軽く認定され、施設入所ができなくなる人がでてきて、十分なサービスが受けられない恐れがでてきた。

③ これまで利用者の人数に応じて支給され

てきた額が、法施行に伴い、報酬単価の日割り計算が導入され、施設の収入が減った。副収入を増やすために、頑張っているがなかなか追いつけない。

## ④授産施設での作業

賃は月 4 千円から、1 万 4 千円と、小額で所得支援が必要である。役場内で 4 人が職場研修を体験した。適材適所を考えながら支援を続けたいが、行政も立場を理解し、今後も支援をして欲しい。

## ⑤行政は、他の施設への送迎費の補助は

していないが、町内施設へ通所する人の送迎費を補助していない。どこが違うのか、同じように支援をすべきと思うが実態は違っている。

入所者への負担増も始まり、利用者が減り、経営も苦しくなってきた。

て、地域での自立を促すはずの新法に不安がつくる。そして、住むまちによって、負担が異なってきた地域格差が出始めていることなど行政へ訴えてゆく事を約束、現地調査を終える。

## 介護老人保健施設 あおいの園 セラ

## ●経過報告

① 現在入所者は、町内者 109 人、町外者 33 人、合計 142 人である。介護度は 1―2 が 44 人、3―5 が 98 人である。

② 自立支援、介護度の軽減を図るため、筋力トレーニング機器を導入し現在取り組んでいる。

③ 介護者が医療介護を必要とする場合、世羅中央病院との連携が今はスムーズな流れとなり、安心な介護が保証できている。

④ 昨年 10 月から先行し

て行われている施設入所者の食費、居住費の全額自己負担という改正の中、施設退所される人もでてくる。社会現象としてその結果、在宅介護の中で虐待の問題もでてきているので、施設内でも、研修などをし防止に努めている。



備えつけてあるトレーニング機器（あおいの園）

## ●事務調査

**障害者自立支援の  
取り組みとして行政  
は何をするのか。**

## ①障害者福祉計画策定

委員会の今後の推進  
事業として

イ 相談事業体制の  
確立

ロ 就労支援事業

ハ 地域生活支援事業  
以上3点を重点的に実  
施してゆく。

②施設への送迎費の負  
担の違いについて  
は、町外への通所者  
と同じように支援方  
法を再度調査し検討  
してゆきたい。

③就労支援は、役場内  
を始め、町内の事業所  
に協力を求める体制づ  
くり、早急に取り組  
んでゆく。

委員会として今後、  
国が原則1割負担の現  
行制度に変更したため  
に起きた、大幅な負担  
増の問題、自治体で制  
度の欠陥を埋める必要

があるが、その負担軽  
減策は、財政事情のた  
め、自治体により差が  
できている。

## 保育所の 再編整備状況

厚生常任委員会の冒頭  
中国新聞に掲載された  
大田保育所と甲山保育  
所の統合について、町  
長は「述べていない」  
ということを確認をし  
た。今後は、保育所再  
編整備検討委員会と保  
育所規模検討プロジェ  
クト会議のとりまとめ  
と、13地区で開催した  
住民説明会での意見、  
加えて保育所運営経費  
の試算を行い、12月末  
には再編整備計画の明  
確な方向を示し、2月  
か3月には諮問機関に  
諮問、4、5月に再度  
住民説明を行いH21年  
度の4月を目処として  
再配置を進める考えで  
あることを確認した。

## 一特別委員会報告一

**尾道松江線：甲山I・C以北の早期着工を。**

**行財政改革：大改革なくして、まちづくりなし。**

**公共下水道：財政危機で見直しもありうる。**

## 東上原・赤屋地区、合同調印を待つ

### 行政の努力を要望

#### 尾道・松江線対策調査特別委員会

## ●甲山I・C以南

## ●現地調査

本委員会は、宇津戸  
川橋梁工事と、川尻石  
丸谷のボックスカルバ  
ート工事の進捗状況を  
調査、100%完成  
済。

**Q** 以前から横断し  
ている水路には

**A** 町負担が発生するの  
か。

**A** 本工事に起因す  
る水路は、本工  
事で対応。

## ●甲山I・C以北

## ●事業調査

## ●別迫地区

◎6月29日、地目、面  
積を確認する用地説  
明会を開催。

◎8月9日、基準値の  
単価発表。

◎9月7日、合同調印。

用地買収済みのあるところから工事へ着手予定。

**A** 甲山I・Cの料  
金所がなくなら  
るので計画は縮小されて  
いる。時間をかけて利  
用策をみつけない。

◎土地測定の未確認部  
分を引き続き調査、  
合同調印となるよう

努力したい。

◎用地を担当する国交  
省が世羅町に仮事務  
所の設置を予定、い  
まのところ世羅福祉  
センター駐車場の未  
舗装部分の遊休地を  
貸与する考えであ  
る。

**Q** 地価は誰が決めるのか。

**A** 専門の国家資格  
のある不動産鑑定  
士が決める。本工事  
では今まで決められ  
た価格と町内近隣の取引  
事例の価格の2つの考  
えて決定している。

地域住民へ不公平が  
あつてはいけな  
いので、物件の買収等は可能  
な限り調査するよう  
要望した。



舗装工事を待つのみ  
宇津戸川橋梁工事





## 行財政改革特別委員会

# 正念場をむかえた財政改革 やらなければ沈没



### ●事務調査

### 6月定例会以降の 経過報告

- 一、行財政改革委員会と行革推進本部を開き、推進プランの具体化に向けた各課の取り組み状況、職員からの意見・提言について協議した旨の報告を受けた。
  - 二、10月にH17年度決算を分析し財政推計の見直しを行う。
  - 三、H18年度中に具体化すべき行財政改革推進項目（数値目標、財政推計、新規項目の追加を含め現行プラン）を11月を目途に具体化する。そしてH19年度実施に向け12月以降に検討する。
  - 四、職員の意見提言を募集し検討する。
- 以上の報告があった。

### 委員会の要望

- 町の実態、行革の進捗状況を早めに住民に知らすこと。
- 行革に何が必要か、明確な形をつくること。
- 自治振興を進めるために単独の課をもって遂行すること。
- 住民自治推進は公民館主事の育成が必要。
- 議会の行財政改革への取り組みは閉会中に開会したい。



改革論議に熱中する 委員会風景

## 実質公債費比率の導入で 事業続行審議を一時中断 財政のシュミレーションを待つ

### 公共下水道事業調査特別委員会

6月の定例会において当委員会の目的は、工事内容の調査ではなく、事業による財政負担、住民負担、後年度負担がいかに軽減されるかを目的に設置された特別委員会であることから、問題点を指摘し解決に向けた取り組みを求めている。



進む下水道工事

- 執行者側から、つぎのような内容の回答があった。
- 6月定例会以降、国から実質公債費比率という考え方が示されたこと
- その考え方によると、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金も公債費と考えること
- 世羅町の、実質公債費比率は19・8％であり、適正化計画を出さなければ起債が認められなくなったこと
- 公共下水道事業は、認可計画区域の事業費55億円のうちH17年度までにすでに約20億円を投じている

こと  
・基本的立場は計画遂行にあるが、地方をめぐる財政環境、新交付税の導入、過疎債、過疎法に対する厳しい状況を見ると、事業ありきでなく町そのものが耐えうるかを考えて精査していききたい。10月中に再度数値を明確にしながら、具体的方向を出してゆきたい  
との考えが示された。

委員会としては、審議途中であるが、委員会設置の目的のひとつに、公共下水道事業による財政負担がいかに軽減されていくか、があることから、事業の財政的シュミレーションが示されるまで、具体的調査に入らず延会とした。